

令和3年7月16日

厚木市内に所在する  
障害者支援施設  
共同生活援助事業所  
障害児入所施設

} 管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局  
福祉部障害サービス課長  
( 公 印 省 略 )

### 障害児者施設等の従事者に対するPCR検査（7月開始）の 実施について（通知）

日頃から本県の障がい福祉施策に格段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県では、施設内の新型コロナウイルス感染防止対策の強化を目的とし、障害児者が生活する施設の従事者を対象としたPCR検査を実施し、これまでも多くの従事者の方に検査を受けていただいたことで、早期に感染を確認し、速やかに感染拡大阻止の対応をすることができました。

この度、引き続き施設内の新型コロナウイルス感染防止対策の強化と県内の医療提供体制の維持を目的とし、障害児者が生活する施設等の従事者を対象とした無料のPCR検査（7月開始）を実施します。

つきましては、検査を希望する施設においては、別紙手順書「障害児者施設等PCR検査事業（事業者用手順書）」を御確認いただくとともに、検査の申請手続き等について、遺漏ないようご対応ください。

施設・事業所の皆様には、積極的に検査を受けていただきますよう御協力をお願いします。

#### 1 対象施設等

県保健福祉事務所所管域のうち、「まん延防止等重点措置」の対象区域（※）に所在する次の施設（今後の感染状況等により対象地域に変更が生じる場合があります。）

- (1) 障害者支援施設（併設する通所施設等を含む）
  - (2) 障害児入所施設（併設する通所施設を含む）
  - (3) 共同生活援助事業所（グループホーム）
- (※) 厚木市のみ（令和3年7月16日時点）

#### 2 対象職員

1に掲げる施設・事業所で利用者と接する職員

(常勤・非常勤及び職種は問わず、施設・事業所が感染防止のために必要と判断した者)

※ 他の対象施設の職員を兼務している場合は、どの施設の職員として検査を受けるか調整してください。

### 3 事業実施期間

本事業の実施期間は3回に分かれています。それぞれの検体回収期間によって、申込受付期間が異なるため、実施日を御確認の上、申込をお願いします。

#### (1) 第1回

申込期間 : 令和3年7月19日(月)から  
令和3年7月21日(水)16:00まで  
検体回収期間 : 令和3年7月26日(月)から令和3年8月6日(金)

#### (2) 第2回

申込期間 : 令和3年8月2日(月)から  
令和3年8月5日(木)16:00まで  
検体回収期間 : 令和3年8月10日(火)から令和3年8月20日(金)

#### (3) 第3回

申込期間 : 令和3年8月16日(月)から  
令和3年8月19日(木)16:00まで  
検体回収期間 : 令和3年8月23日(月)から令和3年8月31日(火)

※ 各施設とも、計3回受検することが可能です。是非、積極的な検査申込に御協力ください。

### 4 PCR検査の申請方法

以下のURLまたは二次元コードからPCR検査申込の申請フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。なお、締切日の16時以降は申込が受理されませんのでお気を付けください。

「障害児者施設等PCR検査申込」

・URL

<https://form.kintoneapp.com/public/form/show/46ee6befd792969d7916f38f5c8a4141ec11180d29130c20bd4cd80edace1e93>

・二次元コード



## 5 お問い合わせ先

### (1) 検査に関するお問い合わせ

検査会社名 : テンタムス・ジャパン合同会社

メールアドレス : [kanagawa.kensa@tentamus.jp](mailto:kanagawa.kensa@tentamus.jp)

### (2) 県 Web 申請フォーム（申請入力フォーム）や事業全体に関するお問い合わせ

問合せ先 : 医療危機対策本部室感染症対策グループ

電話 : 045-210-4793（直通）

（月～金 9:00～17:00 土日祝日を除く）

なお、申込入力フォームで事業所 ID が表示されない場合は、申込入力フォーム内に「障害児者施設等データベース登録・修正フォーム」への案内がありますので、そのページに移動し、求められる項目を入力してください。詳しくは別添の手順書「5 フォームの入力」を御確認下さい。

問合せ先

事業支援グループ 神永 岡崎

電話 045-210-4717